

鳥取市情報化推進方針（第6版）概要版

－スマート自治体への転換－

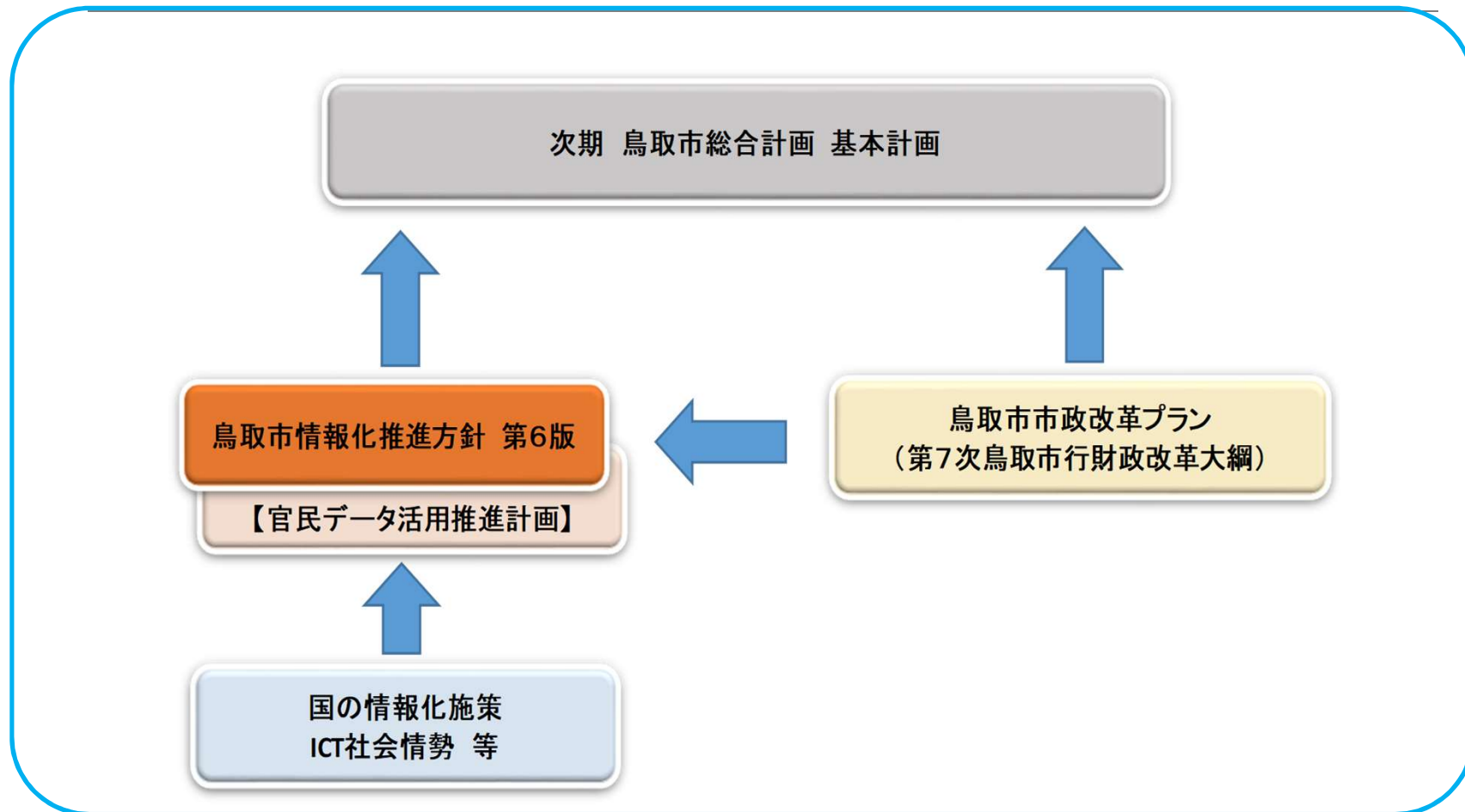
【e-tottori】

（令和2年度～令和6年度）



令和2年3月

情報化推進方針の位置づけ



情報化推進方針の期間

●令和2年度～令和6年度(5か年)

【他計画期間との関連】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鳥取市総合計画	第10次総合計画 (H28～R2)	次期鳥取市総合計画 基本計画(R3～R7)			
鳥取市市政改革プラン	鳥取市市政改革プラン(R2～R6) (第7次鳥取市行財政改革大綱)				
鳥取市情報化推進方針	鳥取市情報化推進方針(第6版)(R2～R6)				

国の動向と市政改革プランとの整合

(1) 市政改革プランにおける情報化施策

柱	施策	細施策（代表的な施策）
多様なニーズへ対応するための協働・連携体制の強化	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供	○民間への情報提供および事業参入の推進 ・オープンデータの推進
時代の変化に即応できる組織体制の構築	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上	○積極的な課題解決に挑む職員の育成 ・職員のコスト意識の強化やICTスキルアップ
	働き方の見直しによる生産性の向上	○業務の共通化・集約化による業務執行の推進 ・電子文書化の推進 ・支払い事務等の集約化 ○AI・RPA等の活用による業務改革 ・AI・RPA、モバイルワークの導入 ・電子入札、電子申請の推進
将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	自主財源の確保と新たな財源の創出	○税等の適正賦課および収納率の向上 ・電子収納の導入
	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進	○新たな事務経費削減手法の展開 ・システム共同利用の推進 ・ペーパーレス会議の推進

国の動向と市政改革プランとの整合

(2) 国の動向

法・計画等	内容
官民データ活用推進基本法 (平成28年12月)	データ流通環境の整備や行政手続のオンライン化など、官民データの活用に資する各種施策の推進が政府の取組として義務付け
世界最先端IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (平成29年5月)	すべての国民がICTによる便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会を構築するため、電子行政や医療、観光、防災など8つの重点分野で、AIやIoTなどの技術の活用のほか、行政手続のオンライン化、官民データの連携、オープンデータの推進、マイナンバーカードの普及などを重点的に講ずべき施策
デジタル・ガバメント実行計画 (平成30年1月)	BPRの徹底や手続オンライン化の徹底、添付書類の撤廃に向けた取組、ワンストップサービスの推進、AI・RPAなどのデジタル技術の活用により、国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものを見直すデジタル・ガバメント実現を目指す



国の動向と市政改革プランとの整合

◎本市の施策へ反映

スマート自治体の実現

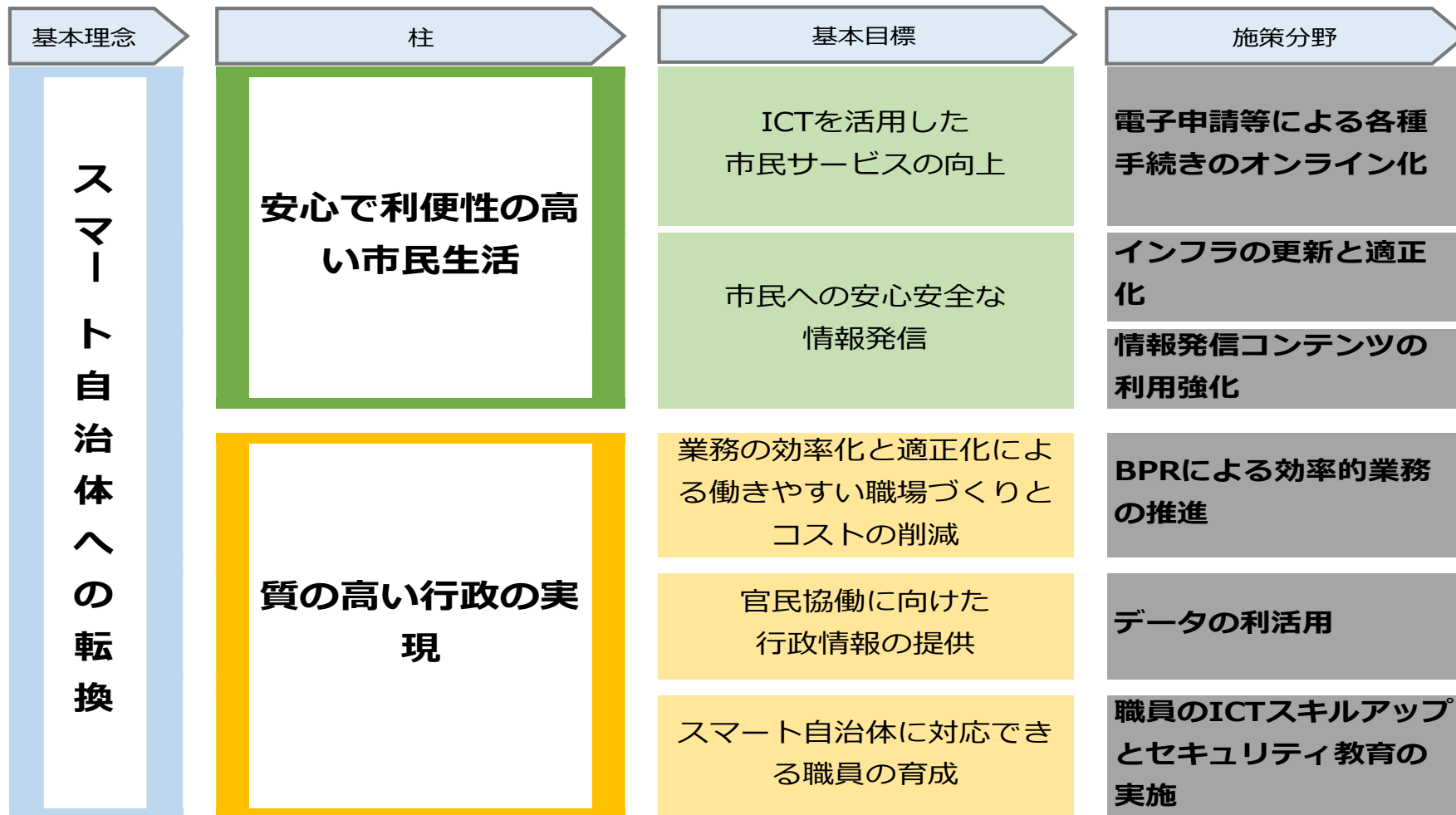
〔市町村官民データ活用推進計画策定（市町村の努力義務）〕

- ①行政手続きのオンライン化
- ②マイナンバーカードの普及
- ③B P Rの徹底
- ④オープンデータの推進
- ⑤デジタルデバイド対策

〔地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進〕

- ①A I ・ R P A等による業務効率化の推進

情報化推進方針の基本構成



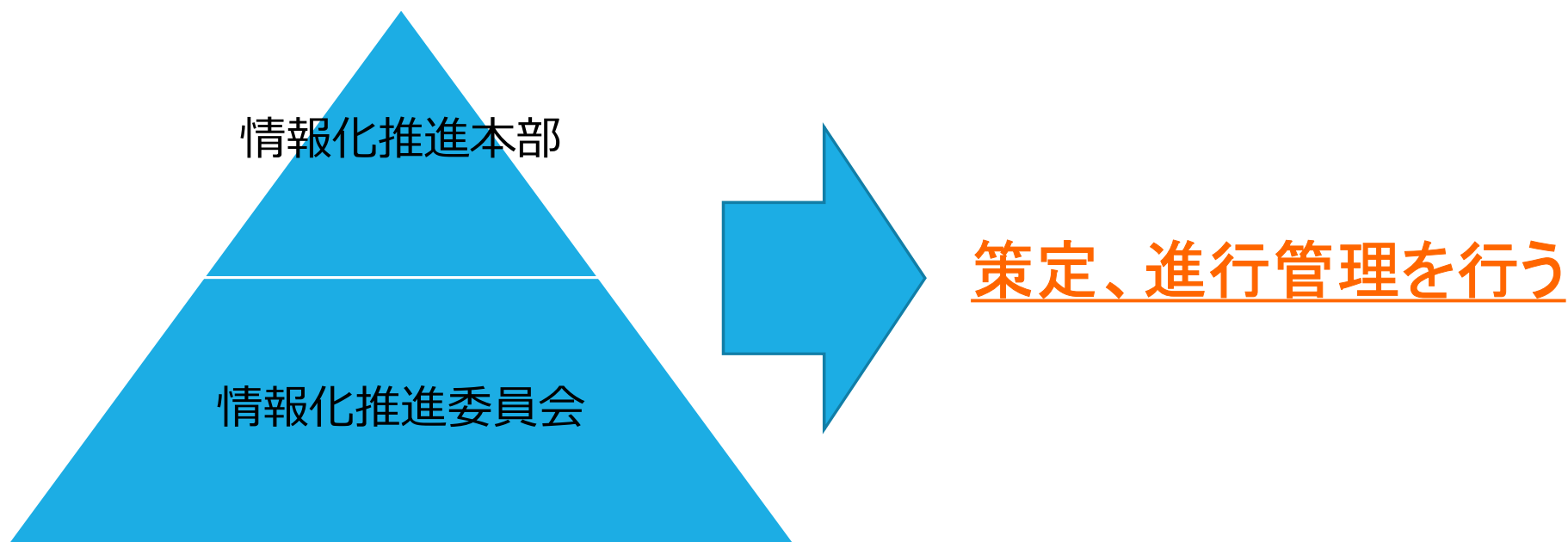
柱1 安心で利便性の高い市民生活

施策分野	具体的施策
電子申請等による各種手続きのオンライン化	<ul style="list-style-type: none">① 各種行政手続きの電子申請の推進と拡大（優先手続き・各種イベント等のオンライン化や電子決裁の更なる徹底等）② 電子マネー等によるキャッシュレス化（手数料徴収等）③ 電子入札・契約の推進④ マイナンバーカードの普及と取得に向けた広報（他情報との一体化）
インフラの更新と適正化	<ul style="list-style-type: none">① CATVケーブル網の安定的維持管理② 超高速ブロードバンドの環境整備
情報発信コンテンツの利用強化	<ul style="list-style-type: none">① 防災情報の配信強化② 多様な媒体を利用した情報配信（SNS等）

柱2 質の高い行政の実現

施策分野	具体的施策
BPRによる効率的業務の推進	<ul style="list-style-type: none">① テレワークの活用(モバイルワーク)② AI・RPAを活用した定型的業務の自動化③ 庶務一元化を目指したシステムの検討④ 電子文書化の推進⑤ 電子会議の推進⑥ 新本庁舎ICTの利用促進⑦ 自治体クラウドの検討⑧ 山陰東部圏域でのシステムの共同化
データの利活用	<ul style="list-style-type: none">① オープンデータの推進とEBPMの導入② データ公開及び利活用に向けた職員研修
職員のICTスキルアップとセキュリティ教育の実現	<ul style="list-style-type: none">① 情報セキュリティ内部監査の実施② ITリテラシーの取得に向けた職員研修③ 標準業務ソフトウェアのスキルアップ職員研修

推進体制及び進行管理と評価



- ◎ 本方針における各施策・事業の展開に当たっては、鳥取市情報化推進本部の推進体制のもとで、K P I 等の指標との比較・評価を行うことで、その実効性を確認する。